

監査の結果（平成24年3月15日決定分）

【指定金融機関及び出納取扱金融機関】

第1 監査の概要

1 趣旨

地方自治法第235条の2第2項及び地方公営企業法第27条の2第1項の規定に基づき、公金の収納又は支払の事務について、監査を実施しました。

2 実施方法

監査は書面監査の方法により執行しました。

監査調書をもとに、必要に応じて追加資料の提出を求め、法人の概要、公金の取扱状況、収納代理金融機関の状況、公金の取扱にかかる帳簿及び証拠書類の保管状況、内部鑑査機能、懸案事項等について確認しました。

3 対象機関等

対象機関 株式会社広島銀行本店及び県庁支店

監査実施日 平成24年2月22日

4 委員の除斥

地方自治法第199条の2の規定により、高橋委員を、監査執行に当たり除斥しました。

第2 監査の結果

(1) 監査の概要

ア 法人の概要（平成23年12月31日現在）

・ 広島県の指定金融機関及び出納取扱金融機関としての業務内容

公金の収納及び支払事務

・ 所在地 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

・ 代表取締役頭取 角廣 勲

・ 設立 昭和20年5月1日

・ 店舗等 国内本支店 148店

出張所 19か所

海外駐在員事務所 2か所

・ 役職員 役員 26人

職員 3,451人

契約職員 188人

スタッフ 1,509人

イ 公金の取扱状況

(単位：円)

区 分		収入額	支払額
普通 会計	歳計資金,歳入歳出外現金	790,725,069,187	629,898,630,938
	基金	68,782,000,764	28,255,216,571
	計	859,507,069,951	658,153,847,509
公営 企業 会計	病院事業会計	16,450,170,676	16,901,716,435
	工業用水道事業会計	2,126,836,841	1,987,618,112
	土地造成事業会計	691,739,562	361,230,955
	水道用水供給事業会計	10,395,744,899	9,113,418,984
	計	29,664,491,978	28,363,984,486
合 計		889,171,561,929	686,517,831,995

(2) 監査の結果

特に指摘すべき事項はなかった。